

議会だより

かつらぎ

Gikai 2010.8
(平成22年)



にぎわう観光農園「桃狩り」(果夢果夢バザールにて)

かむかむ

写真提供: かつらぎ町役場写真愛好会

主な内容

- ◆ 6月定例会……………2～8
- ◆ 委員会活動報告……………15～
- ◆ 一般質問……………9～13
- ◆ 退任のあいさつ……………17
- ◆ 5月臨時会……………14

平成23年4月から

子どもの医療費無料化年齢枠を 12歳までに引き上げ！



平成22年第2回かつらぎ町議会定例会が6月1日開会されました。

補正予算、条例、事件議決等32件を可決、人事案1件を撤回し、陳情3件を継続審査としました。

また、水道事業会計決算を認定し、6件の諸報告がされたほか、5議員が町政について一般質問を行って、6月14日閉会しました。

補正予算

【一般会計に対する
主な質疑】

対象者は

問 地域子育て創生事業
補助金とは。

やすらぎ対策課長

妊婦、産婦及び乳児を対象に、育児経験者等との交流を行い、出産・育児に対する不安の解消を図ることを目的に行う事業で、県による100%補助です。

補助金の内容は

問 経営体育成交付金事業補助金250万円の内容は。

産業観光課長

県の認定を受けた20代の新規就農者への個人補助です。さまざまな認定要件をクリアする必要があるため、借りる農地は20アール以上で農業委員会を通さな

ければなりません。水田の場合は、一定の農機具を持っているかどうか、どのような耕作を行うかなども条件に入ります。

問 「山の恵み」活用事業補助金の補助先は。

産業観光課長

天野の高原野菜生産組合に対する補助です。20軒の農家が加入しています。品目はトマトで、パイプハウスを9棟設置することになっていきます。県費、町費それぞれ3分の1で予算額は277万8000円です。

健康器具を設置

問 コミュニティ助成事業補助金240万円はどう使われますか。

総務課長

自治宝くじによる100%の補助事業で、妙寺第1町内会の集会所に健康器具を設置するものです。

コミュニティバス購入

問 コミュニティバスを1157万4000円で購入するとなっていますが。

総務課長

15人乗りのワゴン車を2台購入します。今のワゴン車は9人乗りで、平成14年から使用し、約40キロメートル走行しています。今回自治宝くじの助成が受けられたので買い替えをします。

問 河南・河北コースで運行することになっているが、このコースの年間費用が900万円、約4000人の方が利用し、運賃が60万円。利用者1人当たり2100円の費用が掛かっている。タクシーを利用して乗り合わせてもらえば、コースを走るのはなく、自宅から目的地までの利用(乗車)が可能となつて、より便利になると思うが。

町長 参考にさせていただきます。

議会を傍聴して

どんなことに税金が使われているのかが、だいたいわかりました。また、かつらぎ町の財政が苦しいことも、この議会でよく理解できました。(20代女性)

補正予算 (10議案)

議案番号	件名	主な内容	採決状況
※第85号	一般会計 (第2号)	1億6406万1千円追加→総額101億2913万6千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び花園地区共聴施設整備事業補助金など	全員賛成で可決
第86号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計 (第1号)	111万円追加→総額1635万円 繰上償還	全員賛成で可決
第87号	国民健康保険事業特別会計 (第1号)	347万円追加→総額26億8192万3千円 法改正に伴うシステム改修、老人保健拠出金及び後期高齢者支援金の決定など	全員賛成で可決
第88号	国民健康保険天野診療所事業特別会計 (第1号)	79万5千円減額→総額1029万3千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え	全員賛成で可決
※第89号	後期高齢者医療事業特別会計 (第1号)	194万5千円追加→総額5億1078万6千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び後期高齢者医療ドック健診の実施	全員賛成で可決
第90号	介護保険事業特別会計 (第1号)	1741万8千円追加→総額21億190万円 高額医療合算介護サービス費など	全員賛成で可決
第91号	下水道事業特別会計 (第1号)	285万5千円追加→総額5億1313万4千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び紀の川流域下水道事業負担金など	全員賛成で可決
第92号	花園観光施設運営事業特別会計 (第1号)	29万1千円追加→総額8461万1千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え	全員賛成で可決
第93号	水道事業会計 (第1号)	【支出】 収益的支出 260万1千円追加 支出合計 4億3838万4千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え	全員賛成で可決
第103号	一般会計 (第3号)	219万3千円追加→総額101億3132万9千円 かつらぎ霊園墓地法面崩落事故賠償金	全員賛成で可決

(※については2～4頁に質疑掲載)

花園地区共聴施設整備事業について

問 花園地域におけるデジタル放送受信事業の完了予定は。

企画公室長 平成23年3月の完了を予定しています。

問 自主共聴施設として花園地域で運営をしなければならぬ。個人負担は3万5000円であるが、既設のアンテナ線や鉄柱などの撤去費用負担がプラスされる。町からの助成は出来ないのか。

企画公室長 今使っている用が約2300万円必要になるので、町の負担についても検討中です。

還付金の内容は

問 町税還付金2725万9000円の内容は。

税務課長 関西電力の固定資産税の償却資

産について還付を行うものです。関西電力の償却資産にかかる固定資産税は、総務大臣によって税額を決定しますが、関西電力の計算間違いによる修正申告がありました。

事業仕分けの影響か

問 道の駅の警備委託料が114万5000円減額されたのは事業仕分けの影響ですか。

産業観光課長 そのとおりです。国土交通省が夜間警備に組んでいた予算を全額削減しました。



道の駅「紀の川万葉の里」

工事内容は

問 高田地域の道路工事の内容は。

建設課長 南北の幹線道路を舗装します。

東西の幹線道路は、西に延ばします。



高田地内

公募も考えて

問 幼児教育・保育運営審議会委員について

は、従来の委員構成ではなく住民との協働の観点で公募も含め組織すべきではないですか。

教育長

そのとおりにした
と思います。が、
町長部局の審議会と整合性を
図りながらすすめたいと
考えます。

問 整合性を図ると従来
と同じようになるの
ではないですか。

**【特別会計に対する
主な質疑】**

ドック健診

問 後期高齢者医療事業
について 後期高齢
者医療ドック健診とは。

後期高
齢者医

やすらぎ対策課長

療制度の被保険者を対象に
行われるもので、自己負担
分を除く費用の全額が特別
調整交付金として交付され
ます。自己負担分について
は、国保が実施する費用助
成と均衡を失わないように
と国からの通知があり、本
町の場合は50000円が自
己負担額となります。

条例（9議案）

議案番号	件名	主な内容	採決状況
第71号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正がされました。	全員賛成で可決
第72号	職員の育児休業等に関する条例		全員賛成で可決
第73号	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	地方公務員法の一部改正において、給与を受けながら、職員団体のため、その業務を行い、または、活動することができる期間に「超勤代休時間」が追加されたため、所要の改正がされました。	全員賛成で可決
※第74号	町長及び副町長の給料その他の給与条例	退職手当の額の算出の基礎額となる給与月額が改正されました。	全員賛成で可決
第75号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例		全員賛成で可決
※第76号	かつらぎ町国民健康保険税条例	国民健康保険税の賦課税率が改正されました。	賛成多数で可決
※第77号	かつらぎ町下水道条例	水洗便所の普及を奨励する資金の助成等の対象を区域外も含めるため、所要の改正がされました。	全員賛成で可決
※第95号	かつらぎ町議会の議員の定数を定める条例	最近の社会情勢にかんがみ、議員提案により、議員の定数を「16人」から「14人」に削減しました。	賛成多数で可決
第96号	かつらぎ町乳幼児医療費給付条例	若者の定住促進と子育て支援に資するため、医療費無料化の年齢枠を「6歳」から「12歳」に改正することになりました。(平成23年4月1日から施行)	全員賛成で可決

(※については4～6頁に質疑掲載、採決の状況は8頁)

条例

【主な質疑】

議員定数を削減

問 かつらぎ町議会の議員の定数を定める条例について 「16人は多すぎる。半減せよ」「議員は何の役にも立っていない」というような意見が住民の中にあります。提出者はどう考えますか。

大原議員 何の役にも立っていません。ただし、出たい人よりも出したい人が出ていないとは思いません。

の意見については考える必要がありません。議会に何が求められているのか、どうすればいいのかが問われています。

問 議員定数を削減すると若い世代が議会に

より一層出にくくなります。議員のいない地域が拡大し住民と議員との結びつきが弱まることによって、住民の声が議会に反映しなくなります。この点をどう考えますか。

大原議員 14人になること

人あたりの住民は1360人ぐらいになります。それぐらいなら十分住民の声を議会に反映できると思います。委員会を少なくするなど工夫すれば議会運営もできます。

大原議員 議員の質が向上したとは思いません。

問 「何の役にも立っていない」という住民



議員の定数を定める条例討論要旨

反対討論

定数削減は、議員と住民との結びつきを弱め、議員をより一層特権化する危険性さえあります。

議員に問われている一つは、議案のチェック、町政運営のチェックにあります。もう一つは、町政の活性化のために住民の声を議会に反映させ、よりよいかつらぎ町をつくる努力を行うところにあります。議員定数を減らしても議員の質は向上しません。これは過去20年間の教訓です。

行政改革の名で議員定数を削減することは、行革の名で住民の声を削減することに他なりません。議員活動はどうあるべきか、議員とは何か、問われているのはこの問題です。この問題に対し、答えを出さないと議員定数削減の声はなくなりません。

賛成討論

地方自治の変革は、地域主権型社会が進む中で、町民自身が自己の責任を担っていく時代であり、町民主体の地域運営を推進しなければなりません。

議員の資質や能力はもとより、改革に寄せる志の高さなどが、町民の方々の大きな関心事になっていることも事実です。我々議員は町全体の代表であり、地域代表的な色合いもあります。行政改革が大きく叫ばれている中、町議会は改革推進の第一歩として定数削減が必要であると思ひ、自らの意思で削減すべきであると確信します。

定数削減をすると、町民の意見が町政に反映できなくなるという主張もあるが、少数になっても議員の位置づけが明確化され、町民の皆様の付託に応えることができると信じています。

退職金を減額

問 町長及び副町長の給料その他の給与条例

について 今回の提案は、減額している町長と副町長の給料に合わせて退職金を減額するものですか。

町長 そのとおりです。

議会の指摘もあり減額することを退職手当組合に伝えました。

なぜ税額が増える場合があるのか

問 かつらぎ町国民健康保険条例について

所得の落ち込みによって、逆に所得に対する税率が上がりました。これは一つの矛盾です。国保税を減額する意図をもって国保税率を確定したのに、4人家族（夫婦40歳から65歳、子ども2人）で給与収入300万円、固定資産税なしの世帯の場合、1400円の増税となります。なぜこうなったのですか。

税務課長 所得は、営業等所得、公的年金

以外はすべて下がっております。3月議会では、医療分、介護分、支援分の1人あたり賦課額の合計で前年度と比較して12000円の減額になる予算計上でした。しかし、国民健康保険税条例で賦課割合が定められており、所得の落ち込みによって所得割の税率があがる現象が生じ、国保税額が増税になるケースが発生しました。

問 町が国保税を値下げしたいと思っても、医療分と介護分との関係で増税になるケースもあります。国保税をコントロールできないことになりませんが、どう思いますか。

町長 国の制度を変えてもらう必要があります。

特定排水区域とは

問 かつらぎ町下水道条例について 特定排水区域とは何でしょうか。

水区域とは何でしょうか。

上下水道課長 認可区域以外の区域で、公共下水道に接続可能な地域のことです。

工事請負契約

◆ **かつらぎ町立笠田小学校校舎・屋内運動場改築工事**
(全員賛成で可決)

・契約者 (株)浅川組 (和歌山市小松原通三丁目69番地)
・契約金額 10億371万7500円

◆ **かつらぎ町立洪田小学校校舎・屋内運動場改築工事**
(全員賛成で可決)

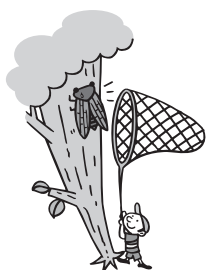
・契約者 (株)初島組 (有田市初島町浜1071番地)
・契約金額 5億7757万1400円

**工事請負契約
金額変更契約**

◆ **かつらぎ町立笠田中学校南校舎・躯体耐震補強及び大規模改造工事**
(全員賛成で可決)

カーテン、暗幕及び屋内運動場舞台幕の設置並びに被服準備室、美術準備室及び理科室等の家具が新たに追加施工されることに伴い、増額となりました。

・契約者 三洋建設(株)紀北営業所 (岩出市曾屋257番地)
・変更前契約金額 2億5838万1777円
・変更後契約金額 2億6436万6000円
・差引(増額) 597万8823円



町道の廃止及び認定

町道の廃止及び認定 (4議案)

路線番号	路線名		起 点	終 点	備 考	採決状況
1017	丁ノ町17号線	廃止	丁ノ町142番地先	丁ノ町1835番1地先	延長幅員 353.1m 1.8~6.0m	全員賛成で可決
		認定	丁ノ町15番1地先	丁ノ町1835番1地先	延長幅員 362.0m 1.8~6.0m	全員賛成で可決
3476	笠田東76号線	認定	笠田東121番17地先	笠田東126番1地先	延長幅員 100.6m 4.0~6.0m	全員賛成で可決
2058	大谷58号線	認定	蛭子17番1地先	蛭子5番地先	延長幅員 243.0m 4.0m	全員賛成で可決

その他の議決

◆損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることについて
(全員賛成で可決)

かつらぎ霊園墓地の法面崩落事故について、被害請求件数15件中(うち7件については和解済)、新たに6件について、損害賠償の和解及び損害賠償の額が定められました。
なお、賠償金については、全国町村会総合賠償補償保険が適用されます。

◆土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

平成21年度事業並びに決算が報告され、質疑が行われました。

報告

【主な質疑】

法改正により資産を見直し

問

当期純損失が11億3249万9315円となっている。理事長はこの事態をどう理解していますか。

土地開発公社理事長

バブルの崩壊によって、予測しない事態になり塩漬け土地が発生しました。その結果、本町でもこういう事態になりました。

問

自然災害のような言い方ですね。土地開発公社の経営には問題がなかったのですか。町長いかがですか。

町長

経過として、企業立地の困難さ、先行取得の計画と事業化の不具合もありました。

問

土地造成事業の資産価格について見直しが行われ、その結果、3億

6922万871円の資産が2億1373万6882円減少し、1億5548万3989円となりました。なぜこうなったのですか。

土地開発公社理事長

法律が変わったので資産について見直しました。

問

柏木の住宅用地については、見直して2720万655円のマイナスになり、資産価値は2550万9758円となりました。しかし、さらに販売価格を見直しているのではないですか。

土地開発公社事務局長

その価格では販売できないという意見があり、理事会で現在検討中です。

陳情

◆永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書

・陳情者 日本の子供の未来を・守る会 中村友弥子(橋本市紀見ヶ丘1丁目12-15)

調査研究の必要があるため、継続審査としました。

◆選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書

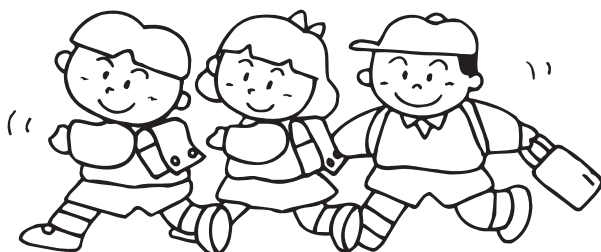
・陳情者 日本の子供の未来を・守る会 中村友弥子(橋本市紀見ヶ丘1丁目12-15)

調査研究の必要があるため、継続審査としました。

◆子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書

・陳情者 日本の子供の未来を・守る会 中村友弥子(橋本市紀見ヶ丘1丁目12-15)

調査研究の必要があるため、継続審査としました。



決算認定

◆平成21年度水道事業 会計

(賛成多数で認定)
(採決の状況は下表)

かつらぎ町水道事業会計
決算は、町監査委員の審査
意見書を付して提出され、
質疑及び討論の後、賛成多
数で認定されました。

【主な質疑】

早急に対応を

問

水道料金滞納者への
未収金対策について、
毎年監査委員から指摘を受
けている。徴収率も年々下
がっている。悪質滞納者に
対しては、相応の手続きを
行い、簡易裁判所に申し立
てをすべきである。

町長

利用者に不公平が
あってはならない。
公営住宅使用料とも合わせ
て検討したい。

採決に対する表決状況 (議案件数37のうち賛否が異なるものについて掲載)

件名	議員名 結果	議員名													
		大原清明	宮井健次	東芝弘明	平井義照	藤井昭雄	西林武仁	智多寛司	赤阪岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠
条 例	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
例	可決	○	●	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
決算	承認	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 田和弘満議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

活動日誌

4月

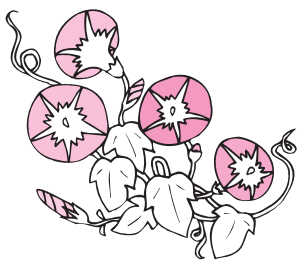
- 2日・議会広報編集特別委員会
- 6日・議会広報編集特別委員会
- 13日・議会広報編集特別委員会
- 19日・議会広報編集特別委員会
- ・県町村議会議長会政策審議会
- 26日・橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会

5月

- 7日・議会運営委員会
- ・議会臨時会(第2回)
- 18日・19日
- ・町村議会議長副議長研修会
- 21日・伊都郡町村議会議長副議長会定期総会
- 24日・和歌山県町村議会議長会定期総会
- 27日・議会運営委員会
- 31日・橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会(第1回)

6月

- 1日・議会定例会(第1日目)
- ・議員全員協議会
- 2日・議会広報編集特別委員会
- 3日・厚生常任委員会
- 4日・総務文教常任委員会
- 7日・産業建設常任委員会
- 9日・議会定例会(第2日目)
- 11日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会
- 14日・議会運営委員会
- ・議会定例会(第3日目)
- 15日・一般国道480号整備促進に関する県知事への要望活動
- 18日・議会広報編集特別委員会
- 25日・議会広報編集特別委員会



一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

地球温暖化防止に向けた

カーボンオフセット、 カーボンフットプリントについて



赤坂 岩 男 議員

問

行政の環境意識度合いが大きくなり、本町は他の自治体に取り残される状況です。2008年3月議会で庁内での2課1室だけでなく共同プロジェクトの必要性も答弁されました。環境自治体会議への参加もまだのようですが、

町長

若干時期を待ちたいと返答をした。

庁内で検討し、一般でも参加できる会議・研究会へ職員を派遣したい。そして、庁内会議で評価、効果等踏まえ、参加判断をしたい。

職業職種の社会性、 社会的責任、 使命については

問

町長は「かつらぎ町の地域を定住地とするために、町行政を進めたい」とラジオ番組でコメントしていたが。

町長

地域に定着できるように行政も地域の皆様と一緒に協力する必

要があると発言した記憶がある。

問

条件支援が大きな課題と思う。一流の田舎づくりを目指して、地域住民の役割は、転入者に対して社会共同体への参加の仕方や祭りや区への付き合い方、助言など地域文化を絶やさないことなどが地域の社会的責任であろう。

過疎社会の現況・現状と今後の取り組みについて

問

経済成長による人口流出、過密と過疎の関係、事業対策の対象ではなく、地域間格差が改正新法になっても、第1条から見ると地域住民は緑の維持番人ではない。第33条第2項とは。

企画公室長

市町村の廃置分合特例です。今回、町全域が過疎地域になったのは人口減少率、財政力指数によるものです。

問

中央省庁では過去は国土庁のみ、今は農水・総務・国交省で多くのソフト事業が出来ます。数多く要望があがっていると、何を優先また基準とするか。

町長

計画を事務的に進め、乗せることで地域活性化につながるよう取り組む必要がある。

問

水道の引かれていない地域集落がある。時間がかかっても全部意見を吸い上げた計画に取り組みをお願いしたい。また、現状と問題点、課題は。

企画公室長

町全域が過疎指定地だが、二極化し、町内での人口移動の状況がある。便利な所への引っ越し状況は今も変わらない。

問

問題点や課題は、農林家の生活の低迷である。生活に拡大する格差である。法第1条では、美しい風格ある国づくりと掲げられていますが、農林家に対する直接支援策は。

町長

即、施策はないが、林家は農家以上に厳しい状況にある。農林家の生活状況等十分勘案し、関係者の意見等を聞き、検討していきたい。

問

過疎町の公共交通としてコミュニティバスの運行は大切である。笠田駅周辺や妙寺駅周辺の活性化は、町の観光体系が変わるのではと思う。妙寺駅前の公園トイレも完成しつつある。そこに、週一回の町内一周コミュニティバスによる観光の確立やカーボンオフセット、カーボンフットプリントを表示しての駅前フリーマーケット、駅前開発の仕掛けなど、何もしなければ進歩、進化する集落活性化に取り組みまなければならない時代に入ってくる。トイレに流した万札の代償はいかにも大きすぎると私は思います。

議会を傍聴して

一つ一つの議案について納得のいかない内容があれば、熱く語り、かつらぎ町の発展のことを考え、発言していると実感した。(20代男性)

子ども医療費年齢引き上げで 若者定住支援を



宮井 健次 議員

問 現在、県単独事業(就学前まで通院、入院ともに無料)より年齢を上乗せしている自治体は県下でいくつあるか。

やすらぎ対策課長 県下30市町村のうち、小学校卒業まで無料化している自治体は、全体の4割にあたる12市町村。そのうち、中学校卒業まで無料化しているのは7市町村です。

問 紀の川筋の自治体です。は、どうなっていますか。

やすらぎ対策課長 紀の川市、岩

出市は小学校卒業まで。橋本市は来年1月から小学校卒業まで。高野町、九度山町は中学校卒業までとなっています。

問 「笠松町(岐阜県)の子どもの医療費無料化の取り組みと人口推移」の資料があります。20年前の笠松町とかつらぎ町の人口を比較してみると、この時点でかつらぎ町が274人上回っていました。20年後の人口(住民基本台帳)をみれば、2万2477人(笠松町)と1万9065人(かつらぎ町)と、笠松町より3412人も減少しています。なぜこのような差が出てきたのでしょうか。

やすらぎ対策課長 笠松町が平成8年、小学校卒業まで無料

化を行ったときを境にして現在まで人口が1221人増えております。年齢を引き上げたときに人口が増えている実態があります。笠松町の担当者も確かに平成8年から人口が増えた。それ以外の定住支援は特に行なっていないかというところでした。住むところがあり、近くに働くところがある。さらに子育て支援と相まって人口が増えたのではないか、そのように分析されておりました。

児童虐待と市町村の役割について

問 児童虐待の実態はどうか。

教育総務課長 県下では、平成19年度491件、20年度427件。本町では20年度29件、21年度28件ですが、傾向としては年々増えています。

問 なぜ増えているのかその原因は。

問 かつらぎ町が12歳まで無料化すると、どの程度の財源が必要か。

やすらぎ対策課長 小学校卒業まで約1613万円、中学校卒業までについては、さらに約878万円必要だと試算しています。



問 町長の見解は。

町長 財政的な問題もありますが、小学校卒業の段階まで実施したいと思っています。

教育総務課長 21年度の28件をみると、一人親世帯が6割近く占めています。虐待者の就労状況は、未就労の親が半数近い。虐待された子どもの年齢は、就学前が50%を占めています。これらの実態から、家庭状況や就労状況、それ以外にも特別な事情が関係していると思います。

問 児童虐待の相談窓口は市町村だ。増え続ける相談件数をどう処理するか、その点で職員の専任化が必要だと思うが、どうか。

町長 必要な場合については、当然そういった対応も考えていく必要があると思います。

問 是非とも職員の専任化と、児童福祉司などの専門家の配置をお願いしたい。

公共交通の空白地解消をどうする

町長 正面からの取り組みが必要



浦中 隆 男 議員

問 コミュニティバスの不足額を地域振興基金で補っているが、今年度末には基金の残額が190万円となる。今後の運営をどうするのか。

総務課長 スクールバスの運行も合わせて、抜本的な見直しを図り、継続できればと考えている。

問 スクールバスに一般の住民を乗車させることが出来るのか。

教育総務課長 住民の利用は出来ることになっているが大変難しい。

問 過疎計画に公共交通の確保を位置づける考えはないのか。

企画公室長 計画に盛り込まない。

問 地域交通の新たな仕組みを作るためには、十分協議をしなければならぬ。協議会を立ち上げる考えはあるのか。

町長 正面から取り組む必要がある。早急な対応をしていくためにも協議の場を作っていく。

問 公共交通の空白地を解消するために、コミュニティバスを含めた地域交通を支える新たな仕組みが必要ではないのか。

総務課長

コミュニティバスが運行されない地域も含めて抜本的に見直していければと考えている。

ふるさとセンターの早期改修を

町長 地元の意向に沿いたい

問 合併後約5年経過するが、花園地域の状況はどう変わったのか。

花園地域振興課長 平成17年9月

末の合併時には242世帯、人口543人。本年5月末で211世帯、人口441

取り組んでいるが、特効薬はまだ見つかっていない。

問 目に見えて活力を感じる。拠点の「ふるさとセンター」が老朽化しているが、現状はどうなっているのか。

花園地域振興課長 雨漏りや、空調設備の故障など修繕が増えている。一般客には勧められない部屋もあります。

問 過疎債による改修は出来ないのか。

企画公室長 県の担当者の判断によるが、見込みはある。

問 新町まちづくり計画で花園地域は観光交流ゾーンとして位置づけている。拠点施設である「ふるさとセンター」

を、過疎対策事業として計画に盛り込み早期に改修してもらいたい。

町長 地域の状況や、財政の状況を検討しながら、地元の皆さんの意向に沿いたい。



ふるさとセンター

不妊治療に町独自の助成制度を

町長 実施できるよう総合的に考えたい



東芝弘明議員

問 一般不妊治療と特定不妊治療の違いは。

やすらぎ対策課長 一般不妊治療は、体外受精及び顕微授精に対し、医療費の一部を助成する制度です。一般不妊治療は、3万円を限度に2年間助成されます。特定不妊治療は、1回につき15万円を限度に年2回まで助成します。期間は5年間です。

問 1000人の内2人は特定不妊治療によって生まれています。一般不妊治療を含めると6%から10%の子どもが何らかの不妊治療を経て生まれています。平成18年度で体外受精による累積出生児数は17万4456人になりました。一般不妊治療に対し、3万円ないし5万円程度の自治体独自の上乘せ助成を求めます。

町長 できるだけ実施できるような総合的に考えます。

問 制度の存在を知らない方もいるので徹底の努力をしていただきたい。

やすらぎ対策課長 医療機関への呼びかけ、広報、ホームページ、パンフレットなどを作成して配布します。できるだけ県外の医療機関にもお願いいたします。

問 体外受精は、身体に負担がかかるので年に4回から6回しか挑戦できません。経済的にも身体的にも、仕事を持ちながら治療を続けると時間的にも困難があり、精神的負担は重い。体外受精は1回30万円ぐらいかかります。顕微授精には、54%の方が30万円から50万円かかります。「すぐにでも体外受精をしたいが、お金がなくてできない」「こうしているうちに、どんどん年齢を重ねてしまおうと思うと、毎月涙が出る」こういう声があります。どう思いますか。

町長 女性の本質的な声だろつと思えます。

問 田辺市が市独自の助成制度を持っていないか。どういう制度でしょうか。

やすらぎ対策課長 県の助成に1回5万円を市単独で上乘せしています。県の特定不妊治療の交付が決定すれば、その決定通知書にもとづいて助成しています。

問 本町でも実施すべきではないでしょうか。

町長 総合的に検討させていただきます。

公費による子宮頸がんの予防接種実施を

問 子宮頸がんとは。

やすらぎ対策課長 子宮の下部にある子宮頸部に発生するがんです。

問 予防のためにはワクチン接種と定期的な検診が必要です。御坊市が

今年の7月から予防接種を実施します。その内容は。

やすらぎ対策課長 小学6年生を対象に実施します。予防接種は1回1万7500円。3回接種で5万2500円となります。対象者が120人なので630万円、全額市の負担です。

問 本町が全額公費負担で小学校6年生、もしくは中学校1年生に対し予防接種を実施すると費用はどのくらいでしょうか。

やすらぎ対策課長 来年度実施した場合、6年生は65名で341万2500円、中学1年生は78名で409万5000円です。

問 御坊市のように子宮頸がんの予防接種を公費負担で行う考えは。

町長 児童、生徒のことと協議しながら、検討します。

問 子宮頸がんの予防接種については性教育の中に位置づけて行うべきでは。

教育長 保護者の認識や指導する教員と医療機関との間には認識のずれがあります。まずは教員の学習から取り組みを始める必要があります。

可燃性ゴミの収集を ステーション方式にしては

町長 検討させます



新堀行雄議員

問 「ゴミの収集時間が遅くなった」という声を住民の方から聞くが、どうしてか。

生活環境課長

4月から収集コースを

東西二つにわけ、曜日を固定し、週二日の収集を行うようになりました。その結果、一日あたりの収集区域が増え、ゴミの量が多い日は、収集時間が遅くなっています。

問 住民の方からの問い合わせや苦情は出ていませんか。



ネットをかけた収集場所

生活環境課長 収集時間が延びた中でカラスの被害相談がありません。

問 カラス対策として、ネットをかけている収集場所も見られるが、町からネットは支給していただけなのか。

生活環境課長 複数の世帯でゴミ置場を管理していただける方で、希望があれば支給するように広報等でお知らせしていきます。

問 ゴミの収集方法をステーション方式にしてはどうか。収集車のステップ乗車の問題も解決でき、収集効率もよくなる。高齢者の方などにはゴミ出しボランティアを取り入れることで、ステーション方式にできると考えるが。

生活環境課長

ゴミ収集

に町が責任を持って取り組む中で、総合的に検討していきたい。

町長 検討させます。

問 夏のハエや臭いの対策は考えているのか。

生活環境課長

コンポスト

の活用やゴミの減量について啓発して

いきたい。

問 ペットボトルやプラスチック類の袋に指定品目以外の物が入っているという理由で収集されないで残されているが、その袋はどうなるのか。

生活環境課長

連絡をいただいて、再度収集します。

住宅用火災警報器について

問 既存の住宅では、平成23年5月31日まで設置が義務づけられているが、普及率は。

総務課長

設置は、届出義務がないので把握しにくい。総合的に判断すると約40パーセントと推測しています。

問 この数字は高いと考えるますか。

総務課長

まだまだ普及する必要がある。若干低い数字と考えています。

問 収集されない理由を具体的にしないと紛らわしい物は可燃ゴミへ入れるようになり、ゴミの量が増え、結果的に処理費用が余分にかかるようになると思うが。

生活環境課長

ゴミを分別したら資源になるということで、ゴミの減量を進めていきたい。

問 かつらぎ町では、死者を伴う大きな火災は少ないが、全国的にみると、夜中の火災で高齢者の方が逃げ遅れて亡くなるのが統計上多い。安心安全な町づくりを行うためにも、普及率を上げる方法を考えたい。

総務課長

町内全域を取り入ってはと検討しています。

問 普及率を上げるためにも、また、費用負担が少しでも軽減できるように取り組んでいただきたい。

5月臨時会

平成22年第2回かつらぎ町議会臨時会が5月7日開会されました。
専決処分の報告4件を承認し、補正予算、条例、事件議決等9件を可決して閉会しました。

専決処分

《条例の一部改正》

◇報告第1号 かつらぎ町税条例
(賛成多数で承認)
(採決の状況は下表)

◇報告第2号 かつらぎ町都市計画税条例
(全員賛成で承認)

◇報告第3号 かつらぎ町国民健康保険税条例
(賛成多数で承認)
(採決の状況は下表)

《その他の議決》

◇報告第4号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に關する協議について
(全員賛成で承認)

条例

◆議案第61号 かつらぎ過疎地域における固定資産税の特別措置に關する条例
(全員賛成で可決)

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、本町の全域が過疎地域として公示されたことに伴い、活性化を推進するため、固定資産税の特別措置が新たに制定されました。

補正予算

◆議案第69号 一般会計 (第1号)
(全員賛成で可決)

かつらぎ霊園墓地法面崩落事故の賠償金として707万5千円が追加され、補正後の予算総額は99億6507万5千円となりました。

その他の議決

◆損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることについて
(全員賛成で可決)

かつらぎ霊園墓地の法面崩落事故について、被害請求件数15件のうち、7件に対して、損害賠償の和解及び損害賠償の額が定められました。
なお、賠償金については、全国町村会総合賠償補償保険が適用されます。

採決に対する表決状況 (議案件数13のうち賛否が異なるものについて掲載)

件名	議員名 結果	議員名													
		大原清明	宮井健次	東芝弘明	平井義照	藤井昭雄	西林武仁	智多寛司	赤坂岩男	堀 龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡 誠
条例 (専決処分) かつらぎ町税条例	承認	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町国民健康保険税条例	承認	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 田和弘満議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

厚生常任委員会活動報告

6月3日、今秋開院される「紀北分院」の現地視察を行いました。先ず、飯塚分院長から新しい紀北分院としての特徴について説明があり、その後、施設内の案内を受けました。

改築整備は住民の長年の願いでありましたが、橋本市民病院他各病院の役割分担を考へて新病院の診療科目が決められたところです。

診療体制としては、総合診療として内科・小児科・眼科を、緩和ケアとして神経精神科・麻酔科を、脊髄ケアセンターとして整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科が設けられ、一般病床80床と緩和ケア病床20床、そして、感染症病床4床をもつ病院となります。

新病院開院後、旧館を解体し、そこに駐車場や芝生広場（ドクターヘリ離発着可能）が造られることになり、それに併せて周辺道路の整備が行われる予定です。

将来に向けて、住民の生命を守る地域の中核病院である県立医科大学附属病院紀北分院として、診療に対する要望も集約していくことが必要と考えています。

午後からは「乳幼児医療の年齢引き上げについて」を議題とし、県下市町村の医療費無料化の取り組み状況や、若者定住と子育て支援としてのあり方などを検討した結果、町当局が年齢引き上げの議案を提出するようになりました。

その他に、保険税負担の現状や軽減についても検討を行いました。

なお、今定例会で付託された「子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書」については、審議の結果、継続審査としたほか、「コミュニティバス運行についての陳情書」「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業者等の合理化に関する特例法に基づく代替業務についての陳情書」については、引き続き継続審査となりました。



開院間近の新紀北分院

議会を傍聴しませんか！

次回の定例会は **9月上旬** からの予定です



大原清明議員 西林武仁議員 藤井昭雄議員
田和弘満議員 智多寛司議員

◎地方自治功勞表彰

和歌山県町村議会議長会第62回定期総会において、田和弘満議長、大原清明副議長、藤井昭雄議員、西林武仁議員、智多寛司議員が議会議員11年以上の地方自治功勞者として、和歌山県町村議会議長会会長から表彰されました。

表彰

産業建設常任委員会活動報告

6月7日常任委員会を開催しました。

所管の調査で、紀ノ川左岸農道工事の進捗状況把握のため、平沼田トンネル工事の現地視察を行いました。

工事の概要は、平沼田地区内約1.8キロメートル区間の一部でトンネル工事を行うもので、延長は116メートル、幅員は5.5メートルです。地山の状態は、岩が風化しており地力がよい状態でなく、切羽安定対策や、地表面沈下対策など、安全対策が重要となるため、長尺先受け鋼管と、注入剤（ウレタン系）を行うことで地滑りや斜面崩壊防止対策にも取り組んでいました。また周りの環境に配慮を行い濁水処理も行っていました。

この左岸農道も、未採択地域の「第4期工区」が事業見直しの対象となっています。かつらぎ町の基幹産業は農業です。親から受け継いだ農業を私たちだけの時代だけでなく、子どもの代まで繁栄できるようにするには、この道路は必要です。早い完成を願っています。

なお、「妙寺団地駐車場一部土地売却問題に関する請願書」「妙寺団地下水道工事再開に関する請願書」「鳥獣被害防止特措法関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情」については、引き続き継続審査となりました。



左岸農道の平沼田トンネル工事現場

退任のあいさつ

退任するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私どもは、町民の皆様方の温かいご支援をいただき、町議会議員という要職に就かせていただきました。

この間、町民の幸せを願い、豊かで住みよいふるさとづくりを目指して頑張って参ったつもりであります。

幸い、皆様方の力強いご支援とご指導のお陰をもちまして、それぞれの立場において大過なくその職責を全うすることができました。

これもひとえに、皆様方から頂戴いたしました温かいご厚情の賜と、心から感謝を申し上げます次第であります。

今後は、町民の一人として過ごすことになりましたが、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。



智多寛司



西林武仁



田和弘満

総務文教常任委員会活動報告

6月4日委員会を開催。7月25日に町議会議員選挙が執行されることから、現委員での審議は最後となります。

まず、本年度から改築工事が進められている、笠田・渋田小学校の取り組み状況や工期設定及び今後の見通しを中心に、また妙寺・三谷小学校統合に関する見通し及び設計関係の進捗状況等の説明を受けました。

現在進められている計画によると、笠田小学校関係では、6月から10月上旬にかけて、仮設プレハブ校舎設置、既存校舎解体を行い、10月から翌年10月までに新校舎及び屋体を建設、その後、仮設プレハブ、北校舎解体とあわせ外溝（敷地内）整備等完了が24年3月となっています。

一方、渋田小学校は既に仮設校舎が設置され、埋蔵文化財調査を経て、校舎建設工事は9月から約9か月かけて進める予定です。

妙寺・三谷小学校改築関係については、改築委員会の設立を近く行い、本年度中には基本設計及び実施設計を定めたいと、その準備を進めています。

これら以外に、陳情2件「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書」「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書」については、国等における動向等を見極め、採決を諮ったところ継続審査となりました。



任期満了に伴う記念撮影 (平成22年6月1日)



議会広報編集特別委員会

委員長	堀	龍	雄
副委員長	東	芝	弘
委員	平	野	皖
〃	浦	中	隆
〃	新	堀	行
〃	氏	岡	雄
議長	長	田	和
			弘
			満

ご愛読ありがとうございました。
(編集委員一同)



6月議会での大きな出来事は、議員提案によって議員定数の削減が行われたことです。

16人から14人になりますが、議員の一人ひとりは、今一度、自分を振り返ってかつらぎ町発展のため、一丸となるべきだと思います。

▼議会広報の編集に携わって8年がたちました。長いようで本当に短く感じています。かつらぎ町議会に送り出させていただいて、議会広報編集特別委員会で「議会だより」を作成する一人として、初めは大変とまどいましたが、周りの先輩方の温かい気配りやご指導をいただいで、委員長として最後の「議会だより」を作成することができました。

▼創刊号から45号まで読み返しますと、時代の流れやその時々の方々の違いがはっきりと見えるように思います。編集委員の一員として仲間に入れていただいて本当に良かったと今あらためて感謝しています。

▼この議会だよりが皆さんの家庭に届くときは、議員の構成も大きく変わっているといます。これからも一人でも多くの町民の皆様目を通していただける「議会だより」となることを新しい議会広報編集特別委員会に期待いたします。

平成22年7月吉日

堀 龍雄